

# 嵐山町中小企業・小規模企業振興基本条例の概要



## 目的

### ☆中小企業・小規模企業の基本理念を定め、施策を総合的に推進する

- ①中小企業・小規模企業が町の経済発展に果たす役割の重要性を認識し、各機関の役割、連携等を明確化
- ②中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進

## 基本理念

### ☆中小企業・小規模企業の振興に関する理念（根本的な考え方）を明確化し、町民生活の向上へ繋げる

- ①中小企業・小規模企業が地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識
- ②中小企業・小規模企業自らの創意工夫及び自主的な努力を尊重
- ③中小企業・小規模企業、国、県、町、経済団体、その他関係団体との連携
- ④中小企業・小規模企業の基盤強化、成長促進及び持続的発展

## 基本的施策

①経営の安定及び革新、事業承継に関する施策

②販路及び受注機会拡大に関する施策

③人材育成・確保及び雇用の安定に関する施策

④新事業の創出及び創業・起業支援に関する施策

⑤資金調達の円滑化に関する施策

⑥支援・連携ネットワークの構築

⑦情報の収集及び提供に関する施策

⑧中小企業・小規模企業に対する支援を円滑に行うための経済団体に関する施策

⑨嵐山町長が必要と認める施策

## 各主体の役割

### 経済団体の役割

- ①中小企業・小規模企業の支援、町との連携・協同 ②加入促進 ③意欲促進 ④企業間連携、経営革新計画策定等の橋渡し ⑤経済団体の資質向上

### 金融機関の役割

- ①円滑な資金の供給、経営相談の実施等による支援 ②町や経済団体への協力

### 町民の役割

中小企業・小規模企業の振興に対する理解と協力

### 中小企業・小規模企業の役割

- ①経営基盤の強化、経営革新、人材育成、雇用機会の確保、従業員の福利厚生 ②経済団体への加入 ③企業間の連携 ④地域社会との調和、暮らしやすい地域社会の実現

### 大企業の役割

- ①中小企業・小規模企業との連携・協力 ②町・経済団体への協力 ③暮らしやすい地域社会の実現

### 町の役割

- ①施策の総合的かつ計画的な実施 ②各機関との連携、情報提供 ③環境整備、事業機会の拡大 ④意欲促進 ⑤町民への理解に努める

## 災害等の発生における支援

災害時の事業再開・継続の支援（国、県等の関係機関及び経済団体と連携を図る）